

論 文

中学校社会科地理的分野「身近な地域」の学習にみる地理的な見方と考え方の変遷

The Trend of Geographical Perspective and Thinking Skills of the Local Study in Courses of Study for Junior High Schools

長沼 佐枝

Sae NAGANUMA

Key words : 学習指導要領, 中学校社会科, 地理的な見方と考え方, 身近な地域

はじめに

1998年の学習指導要領の改定において、学び方を学ぶ学習の充実が図られ、続く2008年の改定では学び方だけでなく事象間の関係を生徒に考察させるなど、学習過程も重視されるようになった。次期学習指導要領においては、学ぶ過程のいっそうの充実と地理的な見方や考え方をを用いて地域的な課題を考えることが求められるなど、近年の中学校社会科地理的分野では、学び方や考える過程を重視する学習の充実が求められているように思われる。

中学校社会科地理的分野において、地理的な見方や考え方の基礎を養う項目のひとつとされているのが「身近な地域」である。同項目では、生徒が生活する地域の地理的事象の調査が行われる。こうした活動を通して生徒は自分たちが生活する地域に対する理解を深めるとともに、地理的な見方や考え方の基礎を身に付けることが期待されている。

地域調査を扱う項目は、「郷土」から「身近な地域」さらに「身近な地域の調査」へと名称を変えながらも存続し続けてきた。次期学習指導要領においては、「身近な地域」の項目名は消え「日本の様々な地域」の中項目におかれた「地域調査の手法」に取り込まれる形となったが、学習指導要領に記載された同項目の内容をみると、生徒が学校周辺において地域調査を行う趣旨の内容が記されており、実質的には「身近な地域」の学習内容が引き継がれているようである。こうした点から、今

後も概ね学校周辺を対象とする地域調査の項目が、地理的な見方や考え方を培う学習の支柱を担うことに大きな変化はないと考えられる。

しかし、野外での活動を伴うこともある「身近な地域」の学習は、授業時間の制約や校外学習に対する安全性にくわえて独自に教材を確保することが難しいなど、教育現場での実施には相当な困難があることも指摘されている(篠原, 1992, 1994)。また、もともと評価方法が明確でなかったにもかかわらず、1998年の改定において相対評価から絶対評価へと評価基準が変更されたことが、評価をいっそう困難なものにするなど、状況をさらに複雑化させている(七木田・佐藤, 2003)。さらに、次期学習指導要領では野外における調査の方法や読図・作図の技法だけでなく、統計データを分析して何らかの結果をまとめる思考力の育成なども求められており、個別指導の増加や教材となる地理的事象の設定において、ますます教師の負担が増加することが懸念される。このように、何をどのように学ばせ、どのような基準で評価するのかがイメージしにくいこともあり、「身近な地域」の学習は地理的な見方や考え方を養う上で重要であることは認識されつつも、現場においては敬遠されることが多い項目のひとつとなっている。

こうした状況が形成されている一因に、「身近な地域」の学習でどのような地理的な見方や考え方を養えばよいのかが必ずしも明瞭でないことにあると考えられる。

中学校社会科地理的分野を通して身に付けることが期

待される地理的な見方や考え方については、これまでもいくつかの見解が示されてきた。現行の学習指導要領解説では、地理的な見方とは「日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりか地理的事象として見いだすこと」であり、地理的な考え方とは「それらの事象を地域という枠組みの中で考察するということ」だとしている(文部科学省, 2008b)。また、社会科の発足時から2008年までの中学校学習指導要領(指導書・解説を含む)の分析を行った吉田(2008)によれば、こうした考え方は地理的な見方や考え方の文言が出現する1958年の改定以前の段階において暗示的に提示されており、なかでも「地域的特色および地方的特殊性と一般的共通性」・「地域間相互依存関係」・「自然と人間生活との関係」のような地理的な基礎概念は、社会科発足当初から地理的な見方や考え方として意識されており、これが現行の学習指導要領にまで受け継がれているとしている。さらに、地理的事象の分布を把握し、事象間の関係を考察することで地域の構造を考察することが、地理的な見方や考え方とする出石(1970)の見解等も勘案すると、分布や空間的な繋がりから地理的事象を把握できること、さらに見いだした地理的事象を地域内の条件や他地域との関係性のなかで考察することなどが、地理的な見方や考え方の根底にあると考えられる。

しかし、「身近な地域」の項目において、どのような地理的な見方や考え方を養うことに重きをおけばよいのかにはまで触れた研究はそう多くないのが現状である。そこで本稿では中学校社会科地理的分野の「身近な地域」の学習において培うことが期待される地理的な見方や考え方の変遷を整理することで、これについて考える一助とすることを目的とする。

本稿では、「身近な地域」で身につけることが期待される地理的な見方や考え方を分析するために次の手法を取ることにした。まず地理的な見方や考え方についての基本となる指標を設定し、次に学習指導要領(解説・指導書含む)の「身近な地域」に関する項目の記述内容から導き出した地理的な見方や考え方が、基本指標のいずれに該当するのかについて考察を行った。基本指標は2008年の中学校学習指導要領解説社会編の目標にあげられている5つの地理的な見方や考え方から抽出して設定した(表1)。分析には学習指導要領ならびに学習指導要領解説と中学校指導書社会編を用いた。なお、学習指導要領において「身近な地域」の学習内容に相当する「郷土」の項目が登場する1956年の改定から現行のものまでを分析対象とした。

II 「身近な地域」における地理的な見方や考え方の変遷

表1 中学校社会科学習指導要領地理的分野における地理的な見方や考え方

中学校社会科学習指導要領解説の記述	地理的な見方や考え方
どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりや移り変わりのなかで、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。	→ 「地理的事象の認知と空間的把握」
そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみえるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立させている背景や要因を地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結びつきなど人間の営みとのかわりかに着目して追及し、とらえること。	→ 「地域の背景や他地域との相互関係」
そうした地理的事象は、そこでしかみられないのか、他の地域にもみられるのか、諸地域を比較し関連付けて、地域的特色を一般的共通性と地方的特殊性の観点から追求し、とらえること。	→ 「一般的共通性と地方的特殊性」
そうした地理的事象がみられるところは、どのようなより大きな地域に含まれているのか、逆にどのようなより小さな地域から構成されているのか、大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域的特色をとらえ、考えること。	→ 「地域構造の把握」
そのような地理的事象はその地域でいつごろからみられたのか、これから先もみられるのか、地域の営みをとらえ、地域の課題や将来像について考えること。	→ 「事象の継続性と地域的課題」

学習指導要領解説(2008)より作成

本章では、学習指導要領(解説・指導書含む)を手がかりに、各改定において「身近な地域」の学習に相当する項目の位置ならびに同項目で培うことが期待される地理的な見方や考え方の変遷についてみていく(表2)。

1. 1956(昭和31)年の改定

経験主義から系統主義へと転換された1956年の改定において新しく設けられた「郷土」の項目は、5つある大項目の最後におかれている(表2)。のちに「身近な地域」へと名称が変わる「郷土」は、以後の改定において地理的な見方や考え方の基礎を養う項目として扱われていくことになるが、この時点では「小学校で得た地理的知識・技能・態度を充実させるものに過ぎない(文部省, 1956)」とされており、あくまで小学校で学んだ読図や統計資料の扱いなどを発展させる項目としての位置づけであったことが伺える。

しかしながら、「郷土」の具体的な学習内容として、自然環境が人々の生活や産業に結びついていることや生徒が生活している地域と他地域の結びつきについて考えること、さらに地域における諸問題を理解し対処する方法を考えることなどがあげられている(文部省, 1956)。このような内容から解釈すると、「地域の背景や他地域との相互関係」ならびに「事象の継続性と地域的課題」に相当する地理的な見方や考え方の育成が期待されていたものと推察できる。

2. 1958(昭和33)年の改定

前回の改定において5つある項目の最後におかれている「郷土」は、今回の改定では、同じく5つある項目の初頭へと位置を変えている。さらに、中学校社会指導書

表2 中学校社会科地理的分野の学習指導要領における身近な地域関連項目の変化

1964(昭和39)年改訂	1981(昭和56)年改訂	1989(平成元)年改訂	1998(平成10)年改訂	2008(平成20)年改訂
<p>1 日本としての日本</p> <p>大項目 1 日本としての日本</p> <p>中項目 ア 野外の風景と国産 イ 地域の特色と変化 ウ 各地域との関係</p> <p>小項目 ア 野外の風景と国産 イ 地域の特色と変化 ウ 各地域との関係</p>	<p>1 日本としての日本</p> <p>大項目 1 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 野外の風景としての地域 イ 世界の自然 ウ 世界の諸地域</p> <p>小項目 ア 野外の風景としての地域 イ 世界の自然 ウ 世界の諸地域</p>	<p>1 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 1 世界とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 多様な世界 イ 様々な世界</p> <p>小項目 ア 世界の諸々 イ 人々の生活と環境</p>	<p>1 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 1 世界と日本の地帯</p> <p>中項目 ア 世界の諸々 イ 身近な地域 ウ 世界の諸々</p> <p>小項目 ア 世界の諸々 イ 身近な地域 ウ 世界の諸々</p>	<p>1 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 1 世界の諸々 イ 身近な地域 ウ 世界の諸々</p> <p>中項目 1 世界の諸々 イ 身近な地域 ウ 世界の諸々</p> <p>小項目 1 世界の諸々 イ 身近な地域 ウ 世界の諸々</p>
<p>2 日本としての日本</p> <p>大項目 2 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 国土の成り立ち イ 国土の自然 ウ 身近な地域 エ 日本の諸地域</p> <p>小項目 ア 国土の成り立ち イ 国土の自然 ウ 身近な地域 エ 日本の諸地域</p>	<p>2 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 2 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 世界から見た日本 イ 身近な地域 ウ 日本の諸地域</p> <p>小項目 ア 国土の成り立ち イ 国土の自然 ウ 身近な地域 エ 日本の諸地域</p>	<p>2 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 2 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 世界から見た日本 イ 身近な地域 ウ 日本の諸地域</p> <p>小項目 ア 国土の成り立ち イ 国土の自然 ウ 身近な地域 エ 日本の諸地域</p>	<p>2 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 2 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 世界から見た日本 イ 身近な地域 ウ 日本の諸地域</p> <p>小項目 ア 国土の成り立ち イ 国土の自然 ウ 身近な地域 エ 日本の諸地域</p>	<p>2 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 2 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 世界から見た日本 イ 身近な地域 ウ 日本の諸地域</p> <p>小項目 ア 国土の成り立ち イ 国土の自然 ウ 身近な地域 エ 日本の諸地域</p>
<p>3 日本としての日本</p> <p>大項目 3 日本とその周辺地域</p> <p>中項目 ア 世界の諸々 イ 世界の諸々 ウ 世界の諸々</p> <p>小項目 ア 世界の諸々 イ 世界の諸々 ウ 世界の諸々</p>	<p>3 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 3 世界の中の日本</p> <p>中項目 ア 世界の中の日本 イ 国土の利用と環境</p> <p>小項目 ア 世界の中の日本 イ 国土の利用と環境</p>	<p>3 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 3 世界と比べて見た日本</p> <p>中項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p> <p>小項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p>	<p>3 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 3 世界と比べて見た日本</p> <p>中項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p> <p>小項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p>	<p>3 日本とその周辺地域</p> <p>大項目 3 世界と比べて見た日本</p> <p>中項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p> <p>小項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p>
<p>4 日本としての日本</p> <p>大項目 4 日本としての日本</p> <p>中項目 ア 世界の諸々 イ 世界の諸々 ウ 世界の諸々</p> <p>小項目 ア 世界の諸々 イ 世界の諸々 ウ 世界の諸々</p>	<p>4 日本としての日本</p> <p>大項目 4 世界の中の日本</p> <p>中項目 ア 世界の中の日本 イ 国土の利用と環境</p> <p>小項目 ア 世界の中の日本 イ 国土の利用と環境</p>	<p>4 日本としての日本</p> <p>大項目 4 世界と比べて見た日本</p> <p>中項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p> <p>小項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p>	<p>4 日本としての日本</p> <p>大項目 4 世界と比べて見た日本</p> <p>中項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p> <p>小項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p>	<p>4 日本としての日本</p> <p>大項目 4 世界と比べて見た日本</p> <p>中項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p> <p>小項目 ア 様々な国から見た日本 イ 日本と国際社会</p>

学習指導要領より作成

(1959)によれば、「郷土」の項目は地理的分野の初頭に学習することが推奨されており、学ぶ順番も前改定とは異なったものとなっている。前改定では、小学校で学んだ知識や技能を発展させることが「郷土」の主なねらいとされていた。しかし、今回の改訂では生徒が直接見聞きできる地域で調査を行うことで地理的な見方や考え方の基礎を養い、そこで身に付けた見方や考え方を後の学習において発展させることが期待されている(文部省、1959)。つまり今回の改定において、「郷土」は地理的な見方や考え方の基礎を学ぶ項目として、位置づけられたと考えられる。

では「郷土」で養うことが期待される地理的な見方や考え方は、前改定と比較してどのように変化したのだろうか。この点について、中学校社会指導書(1959)の記述を基に読み解いてみたい。まず教材として取り上げる事象は、「生徒が実際に見ている範囲、または見ようと思えば比較的たやすく実地にみることが出来る範囲(文部省、1959)」にある地理的事象の中から選択することが必要だとしている。ここでは、地理的事象の具体例は記されていないが、地域の産業や開発など地理的事象を成り立たせている地域的背景が読み取れる事象、また他地域との関連性を考察できる事象を選択することが適当であるとする趣旨の内容が記載されている。このことから、基本指標のうち地理的事象の把握を包含する「地理的事象の認知と空間的把握」に相当する地理的な見方や考え方の育成が試みられているのではないかと推察する。また、取り上げた地理的事象を成立させている地域の地理的背景を探ることや、地域内での物資や人口の流れを学ぶことで、生徒が生活する地域と他地域との結びつきについて考察することが学習内容にあげられている。したがって「地域的背景や他地域との相互関係」を把握する地理的な見方や考え方の育成が期待されていると判断できる。さらに、こうした地理的事象の把握やそれを成り立たせている地域的な関係性を見通す技術や能力を身に付けることで、生徒が生活する地域が直面する地理的な諸問題を把握して解決策を模索することが求められているので、基本指標にあげた「継続性と地域的課題」にも一部相当すると考えられる。

3. 1969(昭和45)年の改定

4回目にあたる今回の改定において、「郷土」は「身近な地域」へと名称が変更された。項目位置は前改定時と同様に4つある大項目の最初におかれているが、大項目である「身近な地域」の下にア「野外の観察と調査」、

イ「地域の特色と変化」、ウ「他地域との関連」の3つの中項目を従える構成へと変更されている。中学校指導書社会編(1969)によれば、「身近な地域」の内容を簡素化したものとされているが、記述内容をみていくと「郷土」よりも地理的な見方や考え方の基礎を培うことにより重点がおかれている。例えば「身近な地域」の目標は「地理学習に対する興味や関心を高め、地理的な見方や考え方の基礎を得させること」と「生徒が生活している土地に対する理解と関心を深め、広い視野に立ってその発展に努力しようとする態度を養うこと」の二つがあるが、このうち前者にあたる地理的な見方や考え方の基礎を養う目標のほうに学習の主眼が据えられている(文部省、1970)。つまり身近な地域の学習は、地理的な見方や考え方の基礎を養う項目としての役割が強調され、地域を教えるのではなく地域で教える項目としての性格が前改定時よりも強調されたと考えられる。

1958年の改定では具体的な内容に触れられていなかった地理的な見方や考え方であるが、1969年の改定では、ア地域の特色を他地域との比較、関連において考えること、イ地理的事象の性格や意味を地方的特殊性と一般的共通性の観点に立って捉えること、ウ地理的事象を生み出した諸条件について考えること、エ日本における大きささまざまな地域的まとまりを考えるとともに、それらの地域間の相互依存関係や競合関係についても考察すること、オ自然および社会域条件と人間の関係について考察すること、カ地域の変貌に着目し、その動向や意味について考えることの6つが地理的な見方や考え方として指導書に記述された。この中でも特に、地域の特色と変化を把握し、他地域との関連を考察する能力が、「身近な地域」において養うことが期待できる地理的な見方や考え方だとし、こうした地理的な見方や考え方は、概ね野外での調査を通じて身に着くものだとしている(文部省、1970)。そのため、「身近な地域」の学習では、地域に広がるさまざまな事象から地理的な事象を選択すること、その上で取り上げた事象が地域の自然や産業と関連していることや地域の特色は地域内の条件だけで成立するのではなく他地域からの影響を受けていることを生徒に考察させることが必要だとしている(文部省、1970)。これは先の指標における「地理的事象の認知と空間的把握」、「地域的背景や他地域との相互関係」に相当すると考えられる。

一方、社会科の創設から従前の改定までは、地域の問題について生徒に考えさせることが、社会科の学習において重きが置かれるところでもあった。しかし、今回の

改訂では、こうした問題は学習内容として程度が高いため触れる程度とし、日本や世界の諸地域を扱う後の項目において扱うほうが適切であるとしている。そのため、「身近な地域」の学習においては、こうした内容に深く触れる必要はないという立場へと変わった。また、地域の変化についても、過去に戻って深く学ぶことなどは推奨しておらず、現在の事象に変化をもたらしている人口や産業などの営力について考察することが重要であるので、地域の将来動向については関心を持たせる程度でよいとしている（文部省、1970）。つまり、地域の課題や将来の変化については、深く掘り下げる必要はないとの見解が示されたことになる。この点からみて、「事象の継続性と地域的課題」を考える地理的な見方や考え方は、「身近な地域」で培うことが期待される技能・能力ではあるもの、そのウエイトは下げられ、先にあげた2つの技能・能力の育成に主眼が置かれるようになったと解釈できる。

4. 1977（昭和52）年の改定

1977年の改訂において、大項目のひとつであった「身近な地域」は、大項目「日本とその諸地域」を構成する4つの中項目のひとつへと位置づけを変えた。項目位置の変更は「身近な地域」が日本の諸地域の一部として位置づけられたこと、さらに同項目の学習において前改定とは異なる考え方が取られたことに由来する。先の改定における「身近な地域」は、中学校社会科地理的分野における初習項目であった。これは、生徒になじみのある地域において、地理的事象や事象間の結びつきについて考えることで、地理的な見方や考え方の基礎を養う項目と位置づけられていたためである。しかし、今回の改訂では、生徒の地理的な見方や考え方の能力はある程度学年が進み学習が積み上げられることで培われるとする考え方が取られている（文部省、1978）。知識や地理的な見方や考え方の習熟段階にある地理的分野の初頭に学ぶ「1世界とその諸地域」や「2日本の諸地域」の中項目「ア国土の成り立ち」や「イ国土の自然」の学習において、複雑な事象や地域同士の結びつきについて深入りしないよう配慮することが求めているのも、こうした考え方に則ってのことであろう。地理的な見方や考え方の基礎を養うことを目的のひとつとする「身近な地域」は、ある程度の学習が積み上げられたと考えられる段階に学ぶ項目と位置づけられたために、このように項目位置が変更されたと考えられる。

前回の改定において「身近な地域」は、地域の特色を

学ぶことよりも「身近な地域」で地理的な見方や考え方の基礎を学ぶことに重きがおかれていた。しかし、今回の改訂では中学校学習指導要領において「身近な地域それ自体の特色を理解させることをねらいとする」という文言が身近な地域の目標に盛り込まれ、前改定時よりも地域を学ぶ項目としての色合いが濃く浮き出ている。また、地理的な見方や考え方の基礎を養うとするもうひとつの目標も健在であり、地域を学ぶ視点と地域で学ぶ視点のいずれにも配慮した形がとられている。

「身近な地域」で培う地理的な見方や考え方として、「身近な地域の事象を位置、分布、その他の事象との関連で考察する能力や、・・・中略・・・地域の特色と変化についてまとめたり発表したりする能力（中学校社会指導書、1978）」があげられている。これまでも地域にある多くの事象の中から地理的事象を選別して認識する能力は求められていたが、今回の改訂においては地理的事象をみいだすだけでなく、分布や位置などについても把握することが要求されている。つまり、地理的事象を認識するだけでなく、空間的に把握する能力の育成が期待されていると考えられる。これを基本指標にあてはめると、「地理的事象の認知と空間的把握」に相当すると考えられる。また、取り上げた地理的事象を成り立たせている地域的な特色やその関連について考察する能力は、「地域的背景や他地域との相互関係」から考察する地理的な見方や考え方に相当すると考えられる。ただし、地域の特色や変化の理解や他地域との関連についての考察は、前改定時と同様に観察や調査により適切な事象を取り上げることは重要であるが、深く掘り下げることは適当ではないとしている（中学校社会指導書、1978）。つまり、他地域との関連を例にとれば、身近な地域の生活が地域内だけで完結していないことを理解させる程度の扱いでよいとしている。これらのことから「地域的背景や他地域との相互関係」ならびに「事象の継続性と地域的課題」に関する地理的な見方や考え方の育成よりも、地理的事象を認識し空間的に把握する技能や能力がより重視されていると解釈できる。

5. 1989（平成元）年の改定

「身近な地域」の項目は前回とほぼ同じ、大項目「日本とその諸地域」のなかの中項目にある。学習のねらいも「生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めさせて、その発展に努力し酔うとする態度を育てることと、地理的な見方や考え方の基礎を培う（文部省、1989a）」とされており、前改定の地域を学ぶ視点と地域

で学ぶ視点の両方を引き継いだ形となっている。しかし、中学校指導書社会編（文部省、1989a）の記述をみると、生徒が生活する地域それ自体の理解にいつそう重きがおかれた印象が否めない。例えば、指導書に記述された学習で取り上げる地理的事象をみていくと、生徒が直接見聞できる事象を取り上げることが適切だとする点は前改定と同じであるが、対象とする地理的事象については違いがみられる。前改定では事象の位置や分布などパターンの空間的な把握を要する自然環境・開発・産業・交通・人口・居住などが地理的事象の事例とされていたが、今回の改訂では空間的なパターンの把握をそれほど要しない地域の文化や民俗などに関する事象を積極的に取り上げることが求められている。こうした点からみて、今回の改定は空間的に事象を把握する能力の育成よりも、生徒が生活する地域そのものに対する知識を増やすことで地域に対する理解や関心をより深めようことに重点が置かれているように思われる。

前回の改定においては、地理的事象を空間的に把握することにくわえて、こうした地理的事象を成立させている地域的な条件との関連を考察することが求められていた。しかし、今回の改訂では、この点に関する記述はほぼ見当たらない。したがって、「地理的事象の認知と空間的把握」に関する地理的な見方や考え方は、地理的な事象の把握に関しては相当すると思われるが、空間的に事象を把握する能力や事象間の因果関係などを考察する能力の育成は前改定ほどには重きがおかれていないと思われる。また、「地域的背景や他地域との相互関係」を把握する能力に関しては、指導書に「身近な地域を他地域と比較、関連させて扱い・・・中略・・・身近な地域への関心を深めさせることができるように配慮して・・・（文部省、1989b）」とあることから、一定程度は当てはまると考えられる。しかし、今回の改訂では「事象の継続性と地域的課題」についての指導書の記述は皆無に等しく、地域の変化については深入りしないように求めた前改定時よりもさらに希薄な扱いとなっている。身近な地域における問題やその解決法を考えさせてきた「郷土」からの流れはここで一旦途切れたと考えられる。

6. 1998（平成10）年の改定

1998年の改定において、「身近な地域」は大項目「地域の規模に応じた調査」にある中項目のひとつへと位置づけを変えた。今回の改定では、知識の拡充よりも調べ方や学び方を身に付けることが学習の中心に据えられた。

そのため、「身近な地域」は日本やその諸地域について学ぶ項目ではなく、地域調査、なかでも市区町村スケールの地域調査を学ぶ項目へと、項目自体の意味合いを大きく変えている。

大項目「地域の規模に応じた調査」では、地理的な調査を生徒が行うことを通して、調べ方や学び方を身に付けさせることが主な目的とされている（文部省、1998）。この下位カテゴリーにおかれた中項目「身近な地域」は、生徒たちが生活する地域に対する理解と関心を深めること、さらに市町村規模の地域的特色を捉える方法の基礎を身に付けることがねらいとされ、目標の上では地域を学ぶ視点と地域で学ぶ視点の両方が引き継がれた形となっている。

では、同項目で身に付けることが期待される地理的な見方や考え方はどうであろうか。中学校学習指導要領解説－社会編－の内容から読み解いてみたい。まず、事象の選択では「どのような事象に着目し何を捨象するか、取捨選択した事象を位置や空間的な広がりとのかわりどどのように捉えるか、すなわち地理的事象としてどう見いだすかといった能力が問われる（文部省、1999）」と記載されている。このことから地域に広がる多様な事象から対象となるものを選択すること、そのうえでみいだした地理的事象を位置や空間的な広がりとの関わりで捉えることが求められていると考えられる。これは前改定と同様に地理的事象をみいだすこと、さらにその事象を空間的に把握する技能や能力の育成が必要とされていることがわかる。さらに、みいだした事象に関して、「・・・地理的事象を追究すると、他の要素も有機的に関連付けられ、地域的特色を総合的にとらえる基本を学習することかできる（文部省、1999）」としている。つまりみいだした地理的な事象を成り立たせている地域条件や他地域との結びつきを考察することで、生徒が調査や観察によって地域の特色をとらえることができる能力の育成が求められていると考えられる。これらは先にあげた指標の「地理的事象の認知と空間的把握」と「地域的背景や他地域との相互関係」に関する地理的な見方や考え方に相当すると思われる。

7. 2008（平成20）年の改定

従前の学習指導要領の「身近な地域」は、今回の改定では「身近な地域の調査」へと項目名が変更され、項目の位置も大きく変わった。前改定では大項目「地域の規模に応じた調査」の中項目にあった「身近な地域」は、今回の改訂において2つに統合された大項目の2つ

め「日本のさまざまな地域」の中に設けられた4つの中項目の最後、つまり地理的分野の最後に学ぶ項目へと項目位置を変えている。これは「身近な地域」の学習を通して地理的な見方や考え方の基礎を養う項目として地理的分野の初めに学習することを推奨していた1958・1969年の改定や、生徒の発達や知識の蓄積等ある程度の学習が積み上げられた段階で学ぶほうが適切であるとした前回までの改定とは異なる考え方が取られたためだと考えられる。今回の改定では、まず世界と日本の地理的な認識を形成するために地域構成を学習し、次に人々の生活の多様性や地域的特色を学んだ上で調べ学習を行う、習得－活用－探求の考え方が取られている（文部科学省、2008a）。そのため、「身近な地域の調査」において、「地理的な見方や考え方の基礎を培うことが大切である（文部科学省、2008b）」としつつも、同項目の前に学ぶ、世界や日本の地域の学習において得た地理的な見方や考え方を生かして「身近な地域の調査」を学習することが期待されているとみられる。したがって、同項目において地理的な見方や考え方の基礎を養い、後の学習で発展させるとしていた考え方とは異なる視点が持ち込まれていることがわかる。

こうした変化の一因には「身近な地域の調査」において社会参加を重視する視点が取り入れられたことが大きい。今回の改定では改正された学校教育法と教育基本法の影響が反映され、上記2法に記載された「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参加し、その発展に寄与する態度を養うこと」の文言を受ける形で、生徒には地域社会参加を考える足がかりとして、地域の課題をみいだすことが要求されている（文部科学省、2008b）。これにより1969年の改定以降「身近な地域」で身に付ける地理的な見方や考え方としてのウエイトを下げている「事象の継続性と地域的課題」を考える能力は、社会参加に結び付けやすいという特色から今回の改訂において再びその重要度を増した形となっている。

「身近な地域の調査」で培うことが求められる地理的な見方や考え方は、位置や空間的な広がりとの関わり持つ事象を選択し、みいだした地理的事象を空間的に把握する技能や能力、それらを成り立たせている地域的な背景や要因を地域の特色や他地域との結びつきから分析を行うことについても前改定と同様である。しかし、今回の改訂ではこれに加えて、事象の継続性や将来的な地域の課題について考察することがより強く求められていると考えられる。これらを先にあげた地理的な見方や考え方にあてはめると、「地理的事象の認知と空間的把握」、

「地域的背景や他地域との相互関係」、 「事象の継続性と地域的課題」に相当すると思われる。

Ⅲ おわりに

本稿では、中学校社会科地理的分野「身近な地域」の学習において培うことが期待される地理的な見方や考え方の変遷を整理した。結果の概要は以下のとおりである。

1959年の改定時には、「地域的背景や他地域との相互関係」ならびに「事象の継続性と地域的課題」を考察する能力の育成に一部相当する学習内容は見受けられたものの、後に主流となる地理的な見方や考え方の基礎を養う項目としての意味合いは薄く、小学校で学んだ読図などの技能を発展させる項目としての意味合いが強かった。

しかし、1958年の改定では生徒が直接見聞きできる地域で調査を行うことで、地理的な見方や考え方の基礎を養う項目として位置づけられるようになる。これにより、地域に広がる多様な事象の中から地理的な事象を認識したうえで、事象を成り立たせている地域的な背景や他地域との関係を考察すること、さらに生徒が生活する地域の問題や解決法を模索する地理的な見方や考え方の育成が求められるようになる。

「郷土」から「身近な地域」へと名称が変更された1969年の改定では、生徒が地域調査を行うことを通して地理的な見方や考え方の基礎を養うことがいっそう強く求められるようになる。これにより、地理的な事象を認識するだけでなく、地域にある様々な事象から地理的事象を選択すること、さらに取り上げた事象を成り立たせている地域内外の条件や関係性について考察する能力が求められるようになった。その一方で、これまで重視されていた地域に根ざした課題やその解決法を考えさせることは学習の程度が高いとされ、後の項目へと学習内容が一部移行された。

1977年の改定では、生徒が生活する地域への理解や関心を高める項目としての色合いが強くなり、地理的な見方や考え方に関しては、地理的事象の把握だけでなく、分布やパターンなど空間的に事象を認識する能力が求められるようになった。その一方で、地理的事象の地域的な背景や他地域との関係、さらに地域的な課題を考察する能力は、他項目での学習内容へと移行され、同項目におけるウエイトは前改定よりも下げられた。

地域に対する理解を深めようとする傾向は1989年の改定にも引き継がれた。同改定では地理的な見方や考え方の基礎を養うことが目的のひとつとされている点は前改定と同様であるが、生徒が生活する地域それ自体の理解

にいつその重きがおかれるようになった印象が強い。そのため、地理的な事象の把握や事象間の関係性について考察する能力の育成に関しては一定程度継続されているが、事象を掘り下げ地域間のつながりや地域の課題や解決法について考察する能力の育成については、他の項目へと移行された。

調べ方や学び方を身に付けることが学習の中心に据えられた1998年の改定では、「身近な地域」は市区町村スケールの地域調査を学ぶ項目として位置づけられた。そのため、地域にある様々な事象の中から地理的事象を見だし、その事象を空間的に把握する能力、さらに事象を成り立たせている地域的な背景や他地域とのつながりを考察する能力の育成が図られた。

社会参加を重視する視点が持ち込まれた2008年の改定では、地理的事象の空間的把握やそれを成り立たせている地域的な背景や他地域との関係を考察する地理的な見方や考え方にくわえて、事象の継続性や将来的な地域の課題について考察する能力の育成が再び求められるようになった。

「郷土」・「身近な地域」・「身近な地域の調査」の項目において培うことが期待される地理的な見方や考え方は、学習指導要領の改定が行われた時代の社会情勢に少なからぬ影響を受け変化しているものの、地理的事象の認識や地域的な背景やつながりを考察する能力や技能の育成に関しては、大きな変化がなかったと考えられる。

参考文献

- 出石一雄 (1970). 地理的見方・考え方の発達に関する実証的研究—地理的能力の一例として—. 新地理, 18, 44-61.
- 篠原重則 (1992). 小学校3学年「身近な地域」の授業実態と教師の意識—香川県の事例—. 新地理, 40, 14-27.
- 篠原重則 (1994). 中学校社会科学習「身近な地域」の授業実態と教師の意識—香川県の事例—. 新地理, 42, 18-31.
- 七木田俊・佐藤幸也 (2003). 中学校社会科地理的分野における「身近な地域」の学習と評価. 岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要, 2, 159-173.
- 文部省 (1956). 中学校学習指導要領.
- 文部省 (1958). 中学校学習指導要領.
- 文部省 (1959). 中学校社会指導書, 実教出版株式会社.
- 文部省 (1969). 中学校学習指導要領.
- 文部省 (1970). 中学校指導書社会編, 大阪書籍株式会社.
- 文部省 (1977). 中学校学習指導要領.
- 文部省 (1978). 中学校指導書社会編, 大阪書籍株式会社.
- 文部省 (1989a). 中学校学習指導要領.

- 文部省 (1989b). 中学校指導書社会編, 大阪書籍株式会社.
- 文部科学省 (1998). 中学校学習指導要領.
- 文部科学省 (1999). 中学校学習指導要領解説—社会編—. 大阪書籍株式会社.
- 文部科学省 (2008a). 中学校学習指導要領.
- 文部科学省 (2008b). 中学校学習指導要領解説—社会編—. 日本文教出版株式会社.
- 吉田剛 (2008). 中学校学習指導要領社会における地理的な見方・考え方の潮流. 宮城教育大学紀要, 48, 43-59.